

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

(見える化について)

介護職員等処遇改善加算

介護職員等の処遇改善につきましては今までの「処遇改善加算」、「特定処遇改善加算」、「ベースアップ等支援加算」が令和6年度の介護報酬改定にて「介護職員等処遇改善加算」に一本化が行われ要件についてもわかりやすい制度となりました。

当施設の処遇改善加算の取得状況について

特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ	
介護職員処遇改善加算（新加算）	I 算定
ショートステイ ベテラン館ヴィラ	
介護職員処遇改善加算（新加算）	I 算定
特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川	
介護職員処遇改善加算（新加算）	II 算定

加算の算定要件

・キャリアパス要件

介護職員の任用の際における職位、職責、職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を定め、就業規則等に明確に記し職員に周知しています。また、介護職員との意見交換をしながら職員の資質向上のため計画的に研修を実施し能力評価を行います。上位資格取得のための支援、基準に応じて資格取得後の昇格・昇給の仕組みも設けています。そして経験技能のある介護職員は、賃金が年額440万円以上となるよう取り組んでいます。

・月額賃金改善要件

新加算Ⅳ相当の2分の1以上を月給の改善に充てる、月給の引き上げ
一時金で行っていた改善を毎月の手当の引き上げにより行う

・職場環境について

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化しています。働きながら介護福祉士を目指す職員に実務者研修受講支援や喀痰吸引、認知症ケア研修などの受講支援をしています。また、子育てや家庭と仕事の両立を支援しています。非常勤から常勤への転換制度も利用できます。介護職員の負担軽減のために介護技術の習得支援も行っています。タブレット端末等利用し、記録の入力や見守り支援を行うことができ、各事業所間の情報共有も可能となり、様々なケースに応じたケアの仕方が共有できます。その他、職場環境改善のため職場内のコミュニケーションの円滑化を進め、風通しの良い職場であるよう取り組みます。定期的に職場環境等についてチェックリストを利用し意見を吸い上げフィードバックを行い、改善に取り組んでいます。